

廃掃法の一部を改正する省令（案）に対する意見募集について



The Knights

環境省では「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則等の一部を改正する省令（平成 23 年環境省令第 1 号）」の一部を改正する省令（案）について平成 24 年 2 月 6 日～3 月 6 日までの期間、意見の募集（パブリックコメント）を実施しました。

廃棄物処理施設は施設の許可年月日に応じてそれぞれ、平成 23 年度から平成 27 年度中に都道府県知事による定期検査を受けることが義務付けられています。しかし、この度の東日本大震災に伴う原子力発電所の事故に関し、警戒区域等の立入りが困難な区域が設定されたため、これらの地域内に設置された廃棄物処理施設については、定期検査を受けることが困難な状況となっています。

これを受けて改正省令（案）では、これらの地域内に設置された廃棄物処理施設について立入りが困難であると認められる事情が消滅した日から 3 年を経過する日までに定期検査を受ければよいとする受検期限の延長が認められる内容となっています。

当社では、土壌・産業廃棄物の分析や放射性物質の測定を行っております。お気軽にお問い合わせ下さい。

資料 2012 年 2 月 6 日付 環境省ホームページ

土壌環境箇所 明石康伸

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817
URL: www.knights.co.jp

放射性物質の測定を開始しました！

福島第一原発事故を受け、高まる需要にお応えし、放射性物質の測定を開始しました。サーベイメータによる工業製品の表面汚染や、水・食品などの放射能測定、さらに 8 月末からはゲルマニウム半導体検出器を用いた核種ごとの精密測定も開始しています。

お問い合わせはこちら 